

ミットヨグループの ISO/IEC 17025 登録証及び認定証

QA-E130053 Rev.38.0

2021-05-19 作成

株式会社 ミットヨ

品質保証部

【計量標準キャリブレーション課】

登録証

国際 MRA 対応認定証

20190903評基第012号
2020年4月15日

JCSS

登録証

株式会社ミットヨ 殿

計量法第143条第1項の規定に基づく校正事業者として登録します。

登録番号 0067
事業所の名称 株式会社ミットヨ
計量標準室 計量標準キャリブレーション課

所在地 茨城県つくば市上横場430番1

登録に係る区分 長さ、温度（詳細は別紙の通り）

登録の有効期限 2024年 4月14日

2020年4月15日

独立行政法人製品評価技術基盤機構
理事長 辰巳 敬



20190903評基第012号
2020年4月15日



認定証

独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センターは、以下の適合性評価機関を JCSS の校正事業者として認定する。

認定識別: JCSS 0067 Calibration
適合性評価機関の名称: 株式会社ミットヨ
計量標準室
計量標準キャリブレーション課

法人の名称: 株式会社ミットヨ
適合性評価機関の所在地: 茨城県つくば市上横場430番1
認定範囲: 長さ、温度（詳細は別紙のとおり）
認定要求事項: ISO/IEC 17025:2017
認定スキーム文書(JCSS 認定) (第2版)
6項に定める認定要求事項

認定発効日: 2020年4月15日
認定の有効期限: 2024年4月14日
(初回認定発効日: 2017年4月28日)

独立行政法人製品評価技術基盤機構
認定センター所長 岸本 勇夫



*IAJapan (独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センター) は、ILAC (国際試験所認定協力機構) 及び APAC (アジア太平洋認定協力機構) の MRA (相互承認取決め) に署名している認定機関です。
-相互承認取決めに係る要求事項は、認定の基準 (該当する国際規格) 適合義務の他に、技能試験参加要件及び定期的な審査の受審並びに MRA 対応事業者に対するトレーサビリティ要求事項 (方針) を指します。
-この事業者は ISO/IEC 17025:2017 試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項に適合しています。この認定は当該事業者が認定された範囲において一貫して技術的に有効な試験結果及び校正を提供するために必要な技術能力要求事項及びマネジメントシステム要求事項を満たしていることを証明するものです (2017年4月 ISO-ILAC-IAP 共同コミュニケーション参照)。
-本認定証は、発行日時点の認定情報であり、最新の認定情報は IAJapan のホームページで確認することができます。

登録証

20191213評基第 005 号
2020年11月2日

JCSS

登 録 証

株式会社ミットヨ 殿

計量法第143条第1項の規定に基づく校正事業者として登録します。

登録番号 0030

事業所の名称 株式会社ミットヨ 宮崎工場

所在地 宮崎県宮崎市田野町甲10652番地1

登録に係る区分 長さ
(詳細は別紙のとおり)

登録の有効期限 2024年11月1日

2020年11月2日

独立行政法人製品評価技術基盤機構
理事長 辰巳 敬



国際 MRA 対応認定証

20191213評基第 005 号
2020年11月2日




認 定 証

独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センターは、以下の適合性評価機関を JCSS の校正事業者として認定する。

認定識別 JCSS 0030 Calibration

適合性評価機関の名称 株式会社ミットヨ 宮崎工場

法人の名称 株式会社ミットヨ

適合性評価機関の所在地 宮崎県宮崎市田野町甲10652番地1

認定範囲長さ (詳細は別紙のとおり)

認定要求事項 ISO/IEC 17025:2017
認定スキーム文書(JCSS 認定) (第2版)
6項に定める認定要求事項

認定発効日: 2020年11月2日
認定の有効期限: 2024年11月1日
(初回認定発効日: 2004年8月13日)

独立行政法人製品評価技術基盤機構
認定センター所長 岸本 勇夫



*IAJapan (独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センター) は、ILAC(国際試験所認定協力機構) 及び APAC (アジア太平洋認定協力機構) の MRA (相互承認取決め) に署名している認定機関です。
*相互承認取決めに係る要求事項は、認定の基準 (該当する国際規格) 適合義務の他に、技能試験参加要件及び定期的な審査の受審並びに MRA 対応事業者に対するトレーサビリティ要求事項 (方針) を指します。
*この事業者は ISO/IEC 17025:2017 試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項に適合しています。この認定は当該事業者が認定された範囲において一貫して技術的に有効な試験結果及び校正を提供するために必要な技術能力要求事項及びマネジメントシステム要求事項を満たしていることを証明するものです(2017年4月 ISO-ILAC-IAP 共同コミunique 参照)。
*本認定証は、発行日時点での認定情報であり、最新の認定情報は IAJapan のホームページで確認することができます。

登録証

20210201 評基第 007 号
2021 年 3 月 16 日

JCSS

登 録 証

株式会社ミットヨ 殿

計量法第 143 条第 1 項の規定に基づく校正事業者として登録します。

登録番号 0031

事業所の名称 株式会社ミットヨ 営業サービス統括本部
宇都宮キャリアレーションセンタ

所在地 栃木県宇都宮市下栗町 2200 番地 1

登録に係る区分 長さ (詳細は別紙のとおり)

登録の有効期限 2024 年 12 月 7 日

2021 年 3 月 16 日

独立行政法人製品評価技術基盤機構

理事長 辰巳 敬



国際 MRA 対応認定証

20210201 評基第 007 号
2021 年 3 月 16 日



認 定 証

独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センターは、以下の適合性評価機関を JCSS 認定プログラムの校正事業者として認定する。

認定識別: JCSS 0031 Calibration

適合性評価機関の名称: 株式会社ミットヨ 営業サービス統括本部
宇都宮キャリアレーションセンタ

法人の名称: 株式会社ミットヨ

適合性評価機関の所在地: 栃木県宇都宮市下栗町 2200 番地 1

認定範囲: 長さ (詳細は別紙のとおり)

認定要求事項: ISO/IEC 17025:2017
認定スキーム文書 (JCSS 認定) に記載した
認定要求事項

認定発効日: 2020 年 12 月 8 日

認定の有効期限: 2024 年 12 月 7 日

初回認定発効日: 1994 年 5 月 2 日

独立行政法人製品評価技術基盤機構
認定センター所長 岸本 勇夫

・ IAJapan (独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センター) は、ILAC (国際試験所認定協力機構) 及び APAC (アジア太平洋認定協力機構) の MRA (相互承認取決め) に署名している認定機関です。
・ 相互承認取決めに係る要求事項は、認定の基準 (該当する国際規格) 適合義務の他に、技能試験参加要件及び定期的な審査の受審並びに MRA 対応事業者に対するトレーサビリティ要求事項 (方針) を指します。
・ この事業者は ISO/IEC 17025:2017 試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項に適合しています。この認定は当該事業者が認定された範囲において一貫して技術的に有効な試験結果及び校正を提供するために必要な技術能力要求事項及びマネジメントシステム要求事項を満たしていることを証明するものです (2017 年 4 月 ISO-ILAC-IAF 共同コミュニケーション参照)。
・ IAJapan ウェブサイトで公開している認定証が最新の認定情報です。

この認定証は、NITE のホームページより引用し、掲載しております。
<https://www.nite.go.jp/iajapan/jcss/labsearch/pdf/D0031M.pdf>

【川崎キャリアブレーションセンタ】

登録証

20210209 評基第 002 号
2021 年 4 月 9 日

JCSS

登 録 証

株式会社ミットヨ 殿

計量法第 143 条第 1 項の規定に基づく校正事業者として登録します。

登録番号 0086

事業所の名称 株式会社ミットヨ 営業サービス統括本部
川崎キャリアブレーションセンタ

所在地 神奈川県川崎市高津区坂戸一丁目 20 番地 1 号

登録に係る区分 長さ (詳細は別紙のとおり)

登録の有効期限 2024 年 2 月 3 日

2021 年 4 月 9 日

独立行政法人製品評価技術基盤機構

理事長 長谷川 史彦



国際 MRA 対応認定証

20210209 評基第 002 号
2021 年 4 月 9 日



認 定 証

独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センターは、以下の適合性評価機関を JCSS 認定プログラムの校正事業者として認定する。

認定識別: JCSS 0086 Calibration

適合性評価機関の名称: 株式会社ミットヨ 営業サービス統括本部
川崎キャリアブレーションセンタ

法人の名称: 株式会社ミットヨ

適合性評価機関の所在地: 神奈川県川崎市高津区坂戸一丁目 20 番地 1 号

認定範囲: 長さ (詳細は別紙のとおり)

認定要求事項: ISO/IEC 17025:2017
認定スキーム文書 (JCSS 認定) に記載した
認定要求事項

認定発効日: 2020 年 2 月 4 日

認定の有効期限: 2024 年 2 月 3 日

初回認定発効日: 2020 年 2 月 4 日

独立行政法人製品評価技術基盤機構

認定センター所長 

・ IAJapan (独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センター) は、ILAC (国際試験所認定協力機構) 及び APAC (アジア太平洋認定協力機構) の MRA (相互承認取決め) に署名している認定機関です。
・ 相互承認取決めに係る要求事項は、認定の基準 (該当する国際規格) 適合義務の他に、技能試験参加要件及び定期的な審査の受審並びに MRA 対応事業者に対するトレーサビリティ要求事項 (方針) を指します。
・ この事業者は ISO/IEC 17025:2017 試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項に適合しています。この認定は当該事業者が認定された範囲において一貫して技術的に有効な試験結果及び校正を提供するために必要な技術能力要求事項及びマネジメントシステム要求事項を満たしていることを証明するものです (2017 年 4 月 ISO-ILAC-IAF 共同コミュニケ参照)。
・ IAJapan ウェブサイトで公開している認定証が最新の認定情報です。

この認定証は、NITE のホームページより引用し、掲載しております。
<https://www.nite.go.jp/iajapan/jcss/labsearch/pdf/D0086M.pdf>

登録証

20210125 評基第 001 号
2021 年 2 月 26 日

JCSS

登 録 証

株式会社ミットヨ 殿

計量法第 143 条第 1 項の規定に基づく校正事業者として登録します。

登録番号 0109

事業所の名称 株式会社ミットヨ 営業サービス統括本部
広島キャリブレーションセンタ

所在地 広島県呉市郷原町一ノ松光山 10626 番 62

登録に係る区分 長さ、硬さ（詳細は別紙のとおり）

登録の有効期限 2023 年 6 月 6 日

2021 年 2 月 26 日

独立行政法人製品評価技術基盤機構
理事長 辰巳 敬



国際 MRA 対応認定証

20210125 評基第 001 号
2021 年 2 月 26 日



認 定 証

独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センターは、以下の適合性評価機関を JCSS 認定プログラムの校正事業者として認定する。

認定識別: JCSS 0109 Calibration

適合性評価機関の名称: 株式会社ミットヨ 営業サービス統括本部
広島キャリブレーションセンタ

法人の名称: 株式会社ミットヨ

適合性評価機関の所在地: 広島県呉市郷原町一ノ松光山 10626 番 62

認定範囲: 長さ、硬さ（詳細は別紙のとおり）

認定要求事項: ISO/IEC 17025:2017

認定スキーム文書 (JCSS 認定) に記載した認定要求事項

認定発効日: 2019 年 6 月 7 日

認定の有効期限: 2023 年 6 月 6 日

初回認定発効日: 2002 年 4 月 11 日

独立行政法人製品評価技術基盤機構
認定センター所長 岸本 勇夫

・ IA Japan (独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センター) は、ILAC (国際試験所認定協力機構) 及び APAC (アジア太平洋認定協力機構) の MRA (相互承認取決め) に署名している認定機関です。
・ 相互承認取決めに係る要求事項は、認定の基準 (該当する国際規格) 適合義務の他に、技能試験参加要件及び定期的な審査の受審並びに MRA 対応事業者に対するトレーサビリティ要求事項 (方針) を指します。
・ この事業者は ISO/IEC 17025:2017 試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項に適合しています。この認定は当該事業者が認定された範囲において一貫して技術的に有効な試験結果及び校正を提供するために必要な技術能力要求事項及びマネジメントシステム要求事項を満たしていることを証明するものです (2017 年 4 月 ISO-ILAC-IAF 共同コミュニケーション参照)。
・ IA Japan ウェブサイトで公開している認定証が最新の認定情報です。

この認定証は、NITE のホームページより引用し、掲載しております。
<https://www.nite.go.jp/iajapan/jcss/labsearch/pdf/D0109M.pdf>

登録証

20210217 評基第 017 号
2021 年 2 月 26 日

JCSS

登録証

株式会社ミットヨ 殿

計量法第 143 条第 1 項の規定に基づく校正事業者として登録します。

登録番号 0186

事業所の名称 株式会社ミットヨ 営業サービス統括本部
所在地 栃木県宇都宮市平松本町 796 番地 1 号
登録に係る区分 長さ、硬さ（詳細は別紙のとおり）
登録の有効期限 2023 年 3 月 21 日

2021 年 2 月 26 日

独立行政法人製品評価技術基盤機構

理事長 辰巳 敬



国際 MRA 対応認定証

20210217 評基第 017 号
2021 年 2 月 26 日



認定証

独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センターは、以下の適合性評価機関を JCSS 認定プログラムの校正事業者として認定する。

認定識別: JCSS 0186 Calibration
適合性評価機関の名称: 株式会社ミットヨ 営業サービス統括本部
法人の名称: 株式会社ミットヨ
適合性評価機関の所在地: 栃木県宇都宮市平松本町 796 番地 1 号
認定範囲: 長さ、硬さ（詳細は別紙のとおり）
認定要求事項: ISO/IEC 17025:2017
認定スキーム文書（JCSS 認定）に記載した認定要求事項

認定発効日: 2019 年 3 月 22 日
認定の有効期限: 2023 年 3 月 21 日
初回認定発効日: 2006 年 12 月 27 日

独立行政法人製品評価技術基盤機構
認定センター所長 岸本 勇夫

・IAJapan (独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センター) は、ILAC (国際試験所認定協力機構) 及び APAC (アジア太平洋認定協力機構) の MRA (相互承認取決め) に署名している認定機関です。
・相互承認取決めに係る要求事項は、認定の基準 (該当する国際規格) 適合義務の他に、技能試験参加要件及び定期的な審査の受審並びに MRA 対応事業者に対するトレーサビリティ要求事項 (方針) を指します。
・この事業者は ISO/IEC 17025:2017 試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項に適合しています。この認定は当該事業者が認定された範囲において一貫して技術的に有効な試験結果及び校正を提供するために必要な技術能力要求事項及びマネジメントシステム要求事項を満たしていることを証明するものです (2017 年 4 月 ISO-ILAC-IAF 共同コミニケ参照)。
・IAJapan ウェブサイトで公開している認定証が最新の認定情報です。

この認定証は、NITE のホームページより引用し、掲載しております。
<https://www.nite.go.jp/iajapan/jcss/labsearch/pdf/D0186M.pdf>